

経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～（抄）（平成25年6月14日閣議決定）

第3章 経済再生と財政健全化の両立

3. 主な歳出分野における重点化・効率化の考え方

（3）地方行財政制度の再構築に向けて

日本経済の再生と財政健全化の両立を実現するためには、地方財政を健全化し自立を促進することと、地方自治体が経済社会構造の変化に円滑に対応できるよう環境整備することが極めて重要となる。

①基本的考え方

地方税収は未だ十分な水準まで回復しておらず、緊急的に創設された歳出特別枠等も存置されているなど、地方財政は、リーマンショック後の経済危機の影響を引き続き受けている。必要な財源を確保しながら、経済再生に合わせ、こうした危機対応モードから危機以前の状況、すなわち平時モードへの切替えを進めていく必要がある。

そのためには、今後の経済成長の動きと合わせた地方税収の確保や歳出の重点化・効率化などにより、地方財政を歳入面、歳出面から改革するとともに、地域活性化や経営改革にチャレンジする地方自治体が報われ、経済社会構造の変化に適切に対応することを可能とする地方行財政制度を整備していくことが重要である。

中期財政計画（抄）（平成25年8月8日閣議了解）

Ⅲ. 平成27年度（2015年度）の目標達成に向けて

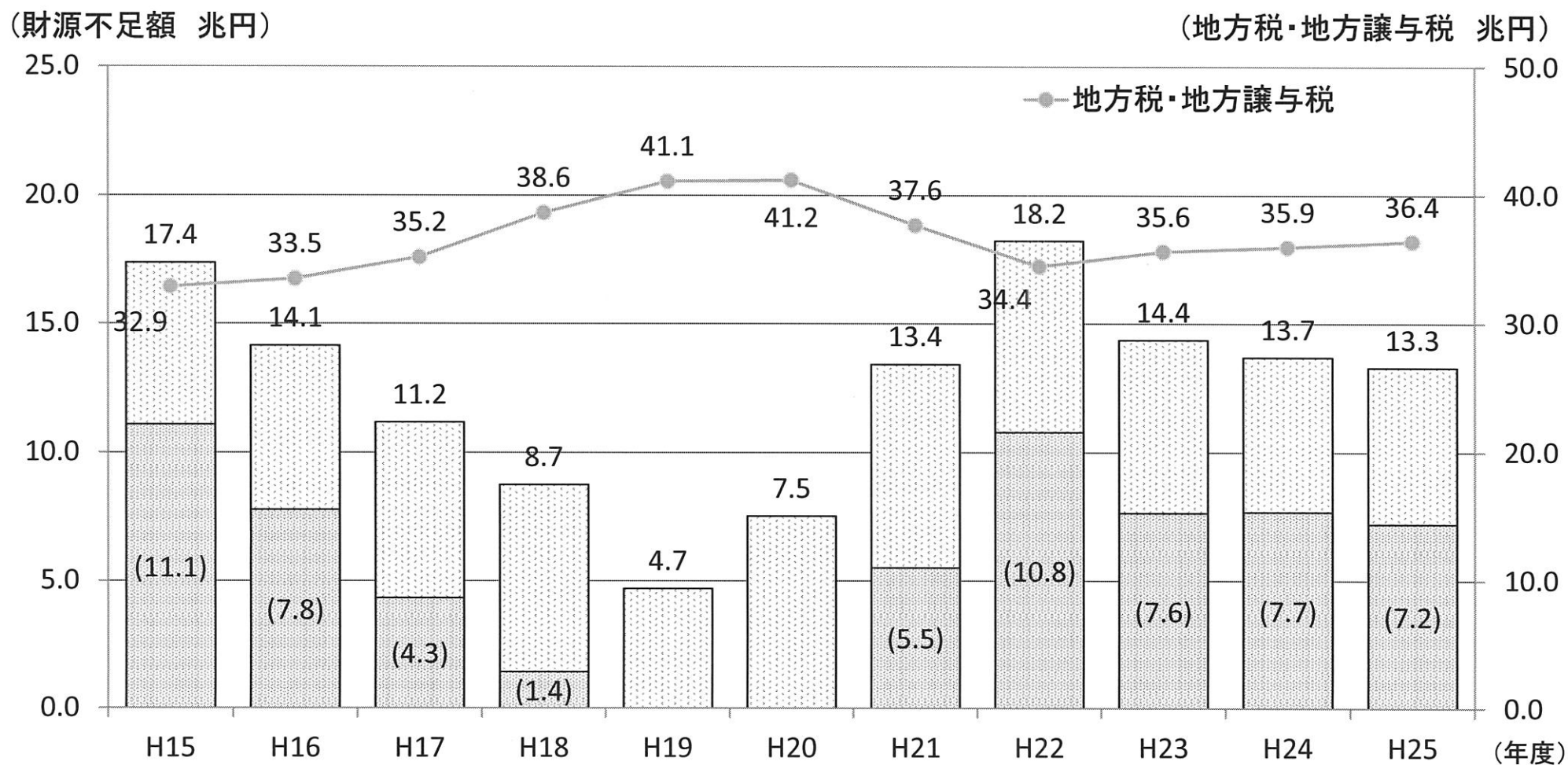
1 基本的な取組

（前略）

地方財政についても、地方財政の安定的な運営の観点を踏まえ、国の歳出の取組と基調を合わせつつ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要な地方の一般財源の総額については、平成26年度及び平成27年度において、平成25年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する。

歳出特別枠等のリーマンショック後の危機対応モードから平時モードへの切替え

- ・リーマンショック以前は地方税収が確保され、折半対象財源不足がない状態
- ・地方税収は未だリーマンショック以前の水準まで回復していない状況



平成26年度地方財政対策の課題

1. 消費税引き上げの影響、国の予算編成の動向
2. 地方公務員給与の取扱い
3. 緊急防災・減災事業費及び地域の元気づくり事業費の取扱い
4. 歳出の特別枠(地域経済基盤強化・雇用等対策費)及び地方交付税の別枠加算の取扱い
5. 財源不足補填ルール(国・地方で折半)の見直し

【参考:平成25年度地方財政収支】

